平成３１年４月１５日

参考資料１

**第６次結城市総合計画　策定方針**

**１　計画策定の趣旨**

本市では，現在，２０２０年度を目標年次とする「第５次結城市総合計画」を２０１１年３月に策定し，将来都市像を「みんなでつくる活気と風情のある快適なまち・結城」として，その実現のため各種施策を実施してきました。

近年では，本格的な人口減少社会の到来，少子高齢化の進行，環境問題の深刻化，高度情報化，国際化など，本市を取り巻く環境は急激に変化しています。

また，地方分権の進展や多発する自然災害等に対する安全・安心への意識の高まりなど，市民の価値観やニーズも多様化しています。

こうした状況を踏まえ，市民参加と職員参加のもと，総合的でバランスのとれた結城力の向上を図るため，２０２１年度から２０３０年度の１０年間を計画期間とする「第６次結城市総合計画（前期・後期基本計画各５年）」を策定し，まちづくりの骨格となる主要施策・事業の展開や，行政評価を活用した進行管理を行い，本市のさらなる発展と誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりを目指します。

なお，本計画においては，本市の人口減少対策に資する事業を重点プロジェクトに位置付け既存の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体化した計画となるよう調整していきます。

**２　計画の構成及び期間**

**（１）基本構想**

基本構想は，結城市の将来都市像を明らかにし，その実現のための施策の大綱を定めるもので，市政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるものです。

基本構想の期間は，２０２１年度～２０３０年度の１０年間です。

**（２）基本計画（前期）**

基本計画は，基本構想を実現するための施策体系を示すとともに，各施策の方向性，達成目標，主要事業などを明らかにするものです。

基本計画の期間は，前期基本計画を２０２１年度～２０２５年度の５年間，後期基本計画を２０２６年～２０３０年の５年間です。

**（３）実施計画**

基本計画に位置づけられた施策・事業を推進するため，財政的な裏付けを持たせた具体的な計画で，毎年度の事務執行の指針となるものです。

実施計画の期間は３年間とし，ローリング方式により毎年必要な調整を行います。

**３　策定体制について**

総合計画策定に向けた庁内体制として，策定委員会（委員会，ワーキングチーム）を設置し，庁内各課で前計画の検証及び目指す姿等の意見集約を行い，全庁体制で計画づくりを進めます。

また，策定にあたっては，策定市民会議を設置し，「市民参加」の計画づくりを行うと共に市議会及び総合計画審議会へ逐次報告を行い，連携を図りながら策定を進めるほか， 本市との包括連携協定に基づき白鷗大学から総合的な助言・指導を仰ぐことで，人口減少という難しい社会情勢のなかでも市全域の均衡ある発展に配慮した計画を目指します。

**■ 策定体制**

庁　　　　　内

市　　　　　長

ワーキングチーム

・市長公室　　・部外局

・市民生活部　・保健福祉部

・産業経済部　・都市建設部

・教育委員会

委　員　会

庁　　　　　議

各 担 当 課

市　　議　　会

＊１

総合計画審議会

＊２

策 定 委 員 会

＊４

まちひとしごと創生推進会議

＊５

市　　　　　民

＊３

策 定 市 民 会 議

・世代別　提案プロジェクト

アンケート調査

パブリックコメント

広報等情報提供

事　務　局（企画政策課）

白　鷗　大　学

※１　総合計画審議会：市議会議員，知識経験者，市民代表者で構成され，総合計画の策定その他その実施に関し必要な調査及び審議をする。

※２　まちひとしごと創生推進会議：総合計画の主要事業から地方創生及び人口減少対策に資するものを重点事業に位置付け，結城市

まち・ひと・しごと創生総合戦略として取りまとめる。

※３　策定市民会議：幅広く市民の意向を計画へ反映するため，世代別（高校生，結城看護専門学生，一般）の提案プロジェクトを設置し，総合計画全般について市民目線の提言を行う。

※４　策定委員会：素案・原案の審議，総合調整等を行う。（部長会議）

※５　ワーキングチーム：職員による適正かつ円滑な計画策定に向けて，骨子・素案の立案，検討及び各課担当課との連絡調整など，実質的作業を行う。（課長補佐・主務係長等）